



警察署からのお知らせ



土佐警察署 電話 852-0110
いの警察庁舎 電話 893-1234

年末年始の交通事故を防ごう

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや、帰省などによる交通量の増加などが原因で重大事故が多発する傾向にあります。

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を起こさないようにしましょう。

シートベルト全席着用の徹底

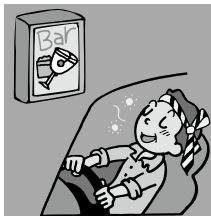


運転者及び助手席同乗者のシートベルトの着用率は年々向上していますが、いまだ全席着用率100%には至りません。

シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労しにくくなるなど、様々な効果がありますので、車に乗ったら全席で正しくシートベルトを着用しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒の機会が増えるこれからの時期は、「家庭」「職場」「地域」ぐるみで飲酒運転を許さない社会・環境づくりを推進し、飲酒運転を根絶しましょう。



自転車安全利用の推進

自転車も車両の仲間であることを認識し、信号無視や一時停止違反などの交通ルールを無視した危険な運転はやめましょう。



暴走行為を「しない」、「させない」、「見に行かない」

家庭や職場、学校などで暴走行為による危険・迷惑性などについて話し合い、暴走行為を防止しましょう。

また、暴走行為や暴走行為をあおる行為は絶対にやめましょう。



道路横断時の事故防止

道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、近くの横断歩道や信号機がある場所をわたりましょう。

また、暗い時間帯の外出時は、明るい色の服装や反射材を着用しましょう。



年末年始の運転免許事務についてのお知らせ

運転免許センター及び各警察署の運転免許業務は、12月28日(月)まで行い、年始は1月4日(月)から行います。

年末・年始の休み期間中に運転免許証の有効期限(誕生日の1か月後)を迎える方は、1月4日(月)までは運転免許証は有効ですが、1月4日に更新手続き

を行わなければ失効しますのでご注意ください。

また、年始の日曜日は非常に混雑します。運転免許を失効させないためにも、できれば平日に手続きをしていただくか、余裕をもった早めの更新手続きをお願い致します。(誕生日の1か月前から更新手続きができます。)

◆DV電話相談のご案内◆ DVは、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。

相談先	高知県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	こうち男女共同参画センター 「ソレ」	警察
対象者	DV被害に苦しんでいる方(男女不問)	女性、男性	DV・ストーカーに関する相談
電話番号 相談時間など	電話 833-0783 平日 9:00~22:00 土・日・祝日 9:00~20:00 (年末年始を除く。)	女性向け 電話 873-9555 毎日 9:00~17:00 (※第2水曜日・祝日・年末年始を除く。) 男性向け(予約制) 電話 873-9100 第1・3火曜日、第4水曜日 18:00~20:00	お近くの警察署又は 県警本部県民支援相談課 (#9110又は電話823-9110) 夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ